

大分市認知症高齢者等 個人賠償責任保険事業

● ～もしものときに備えて～ 「認知症高齢者等個人賠償責任保険」

認知症高齢者等が、日常生活における偶然の事故で他人にケガを負わせたり、他人の財物を壊すなどして法律上の損害賠償責任を負った場合に、保険金の支払いを受けることができます。

大分市が保険契約者となり保険料を全額負担しますので、被保険者の自己負担はありません。

認知症の人や介護するご家族等の不安と負担を軽減し、地域で安心して生活できる環境を整えることを目的としています。

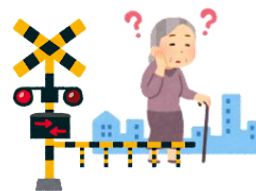
【対象となる一例】

①線路内に立ち入って電車を止めてしまい、鉄道会社から振替輸送費用等の損害賠償を請求された。

②自転車に乗っていて歩行者にぶつかり、相手にケガを負わせてしまった。

③日常生活における事故で他人の物を壊してしまった。

※事故の状況等により、対象とならない場合があります。



● 保険加入の対象者

大分あんしんみまもりネットワークに事前登録をしている方

※保険のみの加入はできません

自己負担
なし

● 保険加入の申込み

大分あんしんみまもりネットワークに登録されると、自動的に保険加入となります。

● 補償内容

補償金額 1事故あたり、上限1億円

示談交渉サービス付き

被保険者に法律上の損害賠償責任が発生した場合、被保険者に代わって保険会社が示談交渉を行います

大分あんしんみまもりネットワーク とは…

外出時、道に迷う恐れのある高齢者等の情報を事前に登録し、高齢者等が行方不明となった場合に、企業・団体・行政が一体となって捜索に協力し、早期発見につなげられるよう支援する取り組みです。

【対象者】大分市に住民票があり、市内の自宅に居住している高齢者等のうち、認知症等の理由により道に迷い行方不明になる可能性のある方